

## 広島県公安委員会告示第 68 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 27 年 9 月 10 日

広島県公安委員会

委員長 西 川 正 洋

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
5S0798	告示の日 (平成 27 年 9 月 10 日) か ら 3 年間	回胴式遊 技機	パチスロ AKB48 バ ラの儀式 C	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三丁 目 24 番 4 号)	左同
5S0822	同上	同上	パチスロヤッター マン KH	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今池 三丁目 9 番 21 号)	左同
5P0804	同上	ぱちんこ 遊技機	CR 聖闘士星矢 3Z LA	同上	左同
5P0829	同上	同上	CR 雀鬼 KG-T	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西ノ 川 1 番地)	左同
5P0685	同上	同上	CR シャカナー F	マルホン工業株式会社 代表取締役 菅原 正巳 (愛知県春日井市桃山町一丁 目 127 番地)	左同
5P0721	同上	同上	CRA シャカナー F	同上	左同